

1 3) 道路付属物・占有物設計における確認事項

○ 道路付属物・占有物設計における景観的ポイント

交通安全施設などの道路付属物は、整理・統合を含めたその設置の必要性の検討が重要である。道路占有物件については、設置の必要性、場所、デザインなどに留意し、煩雑な景観とならないように配慮する必要がある。

○ 道路付属物・占有物設計における確認事項

44. 道路付属物の設置の必要性や省略あるいは代替案などについて検討したか

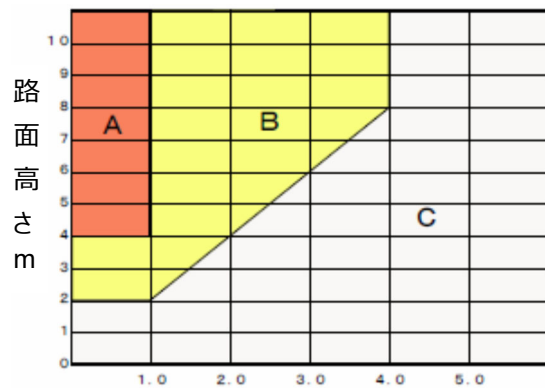
【解説】

交通安全施設などの道路付属物は、省略あるいは、縮減できる可能性や、代替案の有無を検討する。（特に、防護柵、視線誘導施設、道路標識）

参考：盛土勾配の変更による防護柵の省略（「防護柵の設置基準・同解説」より）

防護柵削除の方法としては、盛土の法面勾配の緩勾配化が有効である。一般的な標準勾配を用いると B ゾーンとなる区間について、法面勾配に緩勾配を採用したり、路肩部や中央帯に土堤を設置するこいにより C ゾーンとして判断を行い防護柵を削減することができる。

- A：路外の危険性が特に高い。  
⇔防護柵を設置する。
- B：必ずしも致命的な障害になるとは限らない。  
⇔道路の状況と路外の危険性との比較により設置しないこともできる。
- C：被害が生じないと考えられる。  
⇔危険度が低く設置の必要はない。



防護柵の省略（路面高、法勾配表）

出典：\* 3 8（防護柵の設置基準・同解説 日本道路協会）

## 45. 構造物の集約化、縮減に配慮したか

## 【解説】

異なる付属物同士の連携あるいは、集約化により、施設の設置数量の抑制が実現され景観の向上が期待できる、また、建設、維持費の縮減を図ることが可能となる。



道路標識の集約化例  
(神奈川県横浜市) 出典：\* 2 3

## 46. 道路付属物の検討に際して、付属物全体の統一感の確保について配慮したか

## 【解説】

防護柵と照明柱のように、異なる付属物であっても、形態操作のモチーフや色彩の統一を図る。



付属物全体の統一感の創出例  
出典：\* 3 7

## 47. シンプルで機能的な付属物の形状としたか

## 【解説】

デザインは、装飾的なものを採用することは論外で、機能的で、構造や形状がシンプルかつ優れたデザインとして表現されたものを採用する。さらに、維持補修のしやすい形状であることが望ましい。



シンプルで機能的な付属物の形状  
(①神奈川県横浜市)  
出典：①②③ \* 2

48. 道路占有物件の検討に際して、その必要性に配慮したか

【解説】

道路占有物件については、設置の必要性、場所、形状などに留意し、煩雑な景観とならないように配慮する必要がある。

道路占有物：道路法では、道路上に設置し、継続して道路を使用しようとする工作物、物件又は施設を言い、具体的には、以下の①～⑦に相当するものである。道路占有物の設置に際しては、道路管理者の許可を受けなければならない。（道路法第32条）

- ① 電柱、電線、変圧塔、郵便差出箱、公衆電話所、広告塔その他これらに類する工作物
- ② 水管、下水道管、ガス管その他これらに類する物件
- ③ 鉄道、軌道その他これらに類する施設
- ④ 歩廊、雪よけその他これらに類する施設
- ⑤ 地下街、地下室、通路、浄化槽その他これらに類する施設
- ⑥ 露店、商品置場その他これらに類する施設
- ⑦ 前各号に掲げるものを除く外、道路の構造又は交通に支障を及ぼす虞のある工作物、物件又は施設で政令で定めるもの

49. 電柱・電線類に対する景観的配慮を行ったか

【解説】

電柱とともに、道路の上空に張り巡らされた電線類は、都市景観を煩雑にする主な要因の一つであり、それらをビューポイントから見えなくすることは、景観改善効果が特に大きい。

設計段階では電柱・電線がビューポイントなどからの景観を阻害している場合は、電柱の移設や配線方式の変更等を積極的に検討する。

50. 配電箱などの地上機器に対する景観的配慮を行ったか

【解説】

配電箱の新たな設置については、十分に配慮が必要となる。

例えば、植え込みや民地の利用や他の道路付属物の共架などが考えられる。

## 1 4）道路植栽設計における確認事項

## ○ 道路植栽設計における景観的ポイント

植栽は、良好な道路景観の形成において、様々な効果を持ち、重要な役割を担っている。植栽の効果、機能などを十分把握し、植栽の設計を行うことが重要である。

具体的な計画、設計にあたっては、「沖縄県道路緑化基本マニュアル」を参照すること。

## ○ 道路植栽設計における確認事項

## 51. 道路の性格に配慮した植栽形式と樹種の選定を行っているか

## 【解説】

植栽や緑化にあたっては、環境圧、周囲の土壌、道路構造の特性などに応じて、適切な植栽形式や樹種の選定などを行う必要がある。

特に、形式の選定に際しては、周辺地域と道路の性格に配慮する。例えば、並木のような整形式の植栽形式は、都市的な景観と調和し、自然的な景観と良く調和する穏やかなイメージのランダム植栽は、地方部の道路で、より大きな植栽効果が得られる。



自生種のランダム植栽により周辺の緑と馴染ませる 自然域・法面  
中山峠（札幌市）出典：\* 2 3



市街地の街路樹  
国道 58 号（那覇市）出典：\* 3 9

## 52. 沿道の自然の緑の取り込みに配慮したか

## 【解説】

主に丘陵地と樹林から形成される自然域では、かけがえのない自然資源を保全し、周辺や遠方の自然風景との調和を心がけながら、現存する自然植生や潜在的な自然植生に基づく緑化及び復元を基本とする。



道路植栽を置かず周辺の自然の緑を道路景観に取り込む  
県道平良下地島空港線（宮古島市）  
出典：\* 1 2

53. 道路植栽の必要性と導入の目的を検討したか

【解説】

緑化の検討は、設計対象区間を含む当該道路全体の道路景観形成コンセプトに基づき、個々の景観的役割に応じた整備目標と具体的な設計方針を立案して行う。

また、生きた材料を扱うことに留意し、無理なく生育するように配慮する。以下、道路植栽の基本原則を示す。

- ① 地域の特性を十分に把握する。
- ② 「保全」を第一に検討する。
- ③ 緑化の目的を明らかにする。
- ④ 他の景観要素（構造物の形状、土工のおさまりなど）と一体で考える。
- ⑤ 生育条件、自然樹形を尊重する。
- ⑥ 住民意向に配慮する。

54. 遠景の眺望や沿道風景に配慮したか

【解説】

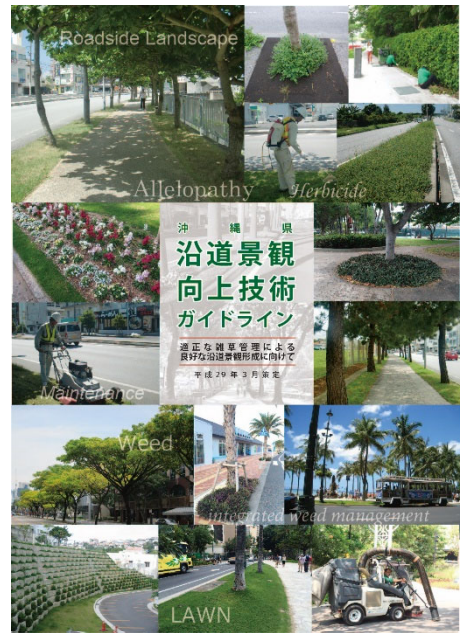
遠景の優れた眺望を取り込み、沿道に展開する農地や海岸風景が効果的に認識されることを目指しながら、周辺の自然植生や農地などの土地利用に配慮した緑化を行う。

## 55. 適正な雑草管理について検討したか

## 【解説】

沖縄県では、適正な雑草管理による良好な沿道景観形成に向けて「沿道景観向上技術ガイドライン」を策定した。概要は以下の通りであるが、同ガイドラインの内容を確認の上、適正な雑草管理について検討すること。

- ・防草資材としてのアレロパシー植物の活用
- ・防草基盤材としての芝生の活用
- ・維持管理のしやすい道路デザインの検討  
（機械乗り入れを想定した段差解消、機械による作業が行いやすい高木配植間隔、除草作業性に配慮した道路付属物の配置等）



「沿道景観向上技術ガイドライン」（平成29年3月策定）表紙

出典：\*40

## 56. 既存樹林、樹木などの保全や活用を検討したか

## 【解説】

道路緑化では、まず、既存樹林の現況保全や樹木の移植活用の検討が必要である。

## 57. 在来種の採用を検討したか

## 【解説】

例えば、地域性苗木の活用などが考えられる。



## 58. 表土の活用を検討したか

## 【解説】

自然域では、現存する自然植生や潜在的な自然植生に基づく緑化及び基本とし、盛土法面などの造成には、現場発生表土（表層土）を利用することが望ましい。

現場発生表土中に含まれる埋土種子の発生・生育によって、多様な植物が生育する自然な法面植生を創出することができる。

## 59. 使用樹種に見合った植栽基盤と植栽空間を確保しているか

## 【解説】

植栽帯の設計においては、植栽形式と使用樹種に見合った、十分な大きさと良好な土壌を持った植栽基盤と地上部の生育空間を確保することが重要である。

## 60. 道路植栽の機能性に配慮したか

## 【解説】

道路植栽の設計にあたっては、植栽による道路環境の改善機能に配慮する。具体的には、修景・景観向上機能、緑陰形成機能、生活環境保全機能、交通安全機能、自然環境保全機能、防災機能がある。

## 道路植栽の機能

道路植栽の機能	植栽の目的	植栽手法
修景・景観向上機能	・ 風致的美観の向上を図る	① 修景植栽
	・ 不快・不調和感を改善する	② 被覆植栽 ③ 遮蔽植栽
緑陰形成機能	・ 快適な歩道環境を形成する	④ 緑陰植栽
生活環境保全機能	・ 周辺環境との調和を図る	⑤ 環境保全植栽
	・ 交通騒音低減・大気浄化等を図る	
	・ 微気候の緩和を図る	
	・ 大気浄化の促進	
	・ 騒音・排出ガスの影響を軽減する ・ 道路交通に起因する災害から沿道の保護を図る	
交通安全機能	・ 遠方からある状態を予測させる	⑥ 指標植栽 (ランドマーク植栽)
	・ 明暗の急激な変化を緩和する	⑦ 明暗順応植栽
	・ 対向車の眩光を防止する	⑧ 遮光植栽
	・ 視覚的誘導効果を持たず	⑨ 視線誘導植栽
自然環境保全機能	・ 既存植生の保全を図る	⑩ 植生保護植栽
	・ 法面の崩壊を防止する	⑪ 法面保護植栽
	・ 自然生態系の回復・活性化を図る (ビオトープ)	—
防災機能	・ 台風・季節風に対して防風・防潮林となる	⑫ 緩衝植栽
	・ 火災等の延焼を防止する	
	・ 飛砂を防止する	

植栽の機能

出典：\* 39





機能的な植栽例

出典：①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫ \* 3 9

- ① 修景植栽：那覇市県庁横  
緑陰樹のほかに低木や花壇も加え修景されている
- ② 被覆植栽：具志川高江洲  
イタビカズラなどを用いたコンクリート壁面が緑化され固い景観が和らいでいる
- ③ 遮蔽植栽：糸満市高嶺  
ソウシジュで隣接住宅を遮蔽している
- ④ 緑陰植栽：那覇市宗元寺前  
ホウオウボクの繁る涼しい歩道

- ⑤ 環境保全植栽：宮古伊良部島  
テリハボクの密な街路樹は環境保全としての防風効果を発揮している
- ⑥ 指標植栽：金武町  
リュウキュウマツの明瞭な樹形は指標植栽に適している
- ⑦ 明暗順応植栽：石垣市於茂登トンネル  
トンネル坑口部周囲はヤシやヘゴが重点的に植栽されている
- ⑧ 遮光植栽那覇市鏡水  
中央分離帯の遮光植栽としてブツソウゲが植栽されている
- ⑨ 視線誘導植栽：沖縄市市内  
ヤマモモのみどりラインとヤシが誘導効果を生んでいる
- ⑩ 植生保護植栽：石垣市川平  
リュウキュウマツ林の保全のために苗木が植栽されている
- ⑪ のり面保護植栽：石垣市於茂登  
のり面が周辺の植生で保護されており景観的にも調和している
- ⑫ 緩衝植栽：オーストラリア、ゴールドコースト  
道路とビーチ間の緩衝植栽

## 61. 都市景観の風格と秩序、潤いの創出に配慮したか（都市域）

## 【解説】

街路樹などにより、無秩序な都市景観にその都市らしさのある風格と秩序を与え、連続する緑空間の創出や、四季を感じ、潤いのある道路空間の創出が望ましい。



① 県道 20 号線のクスノキ みどりのトンネルは、緑陰効果とともに、都市の道路景観に風格を与えている。



② 清涼感のあるセンダンの並木道（平良城辺線）



③ マツの防潮林によるゲート空間の演出（県道 90 号線）



④ 四季を感じさせる低木や草本 ランタナ



⑤ サندانカ

都市域の植栽例

（①②④⑤不明、③宮古島市） 出典：①②④⑤ \* 3 9、③ \* 2



### 1 5) 色彩計画における確認事項

○ 色彩計画における景観的ポイント

色彩については、周辺の色彩（環境色）との調和を図るとともに、一貫した考え方のもとで計画、設計を行う。

○ 色彩計画における確認事項

62. 構造物や付属物の色彩は、路線或いは地域ごとに、沿道特性や関連事業などを踏まえた統一したコンセプトに基づいて計画されているか

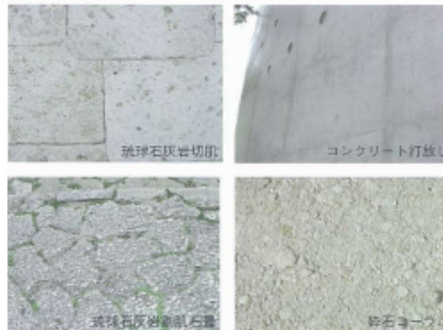
【解説】

道路構造物や付属物などの色彩は、路線或いは地域などごとに、沿道特性などを踏まえて統一したコンセプトをもって計画することが求められる。

コーラルホワイトとは、琉球石灰岩のソフトな白をイメージしてつくった言葉。（慣用色明ではない）

琉球石灰岩は那覇の成立基盤であり、景観の骨組みをつくってきた素材であることから、歴史風土に調和し、誰もがなじみが深い。

また、現在的那覇市の色彩も白っぽい色を主としていることから、今後の景観形成にも無理が無い。そして何より、亜熱帯独特の自然の豊かな彩りをいっそう鮮やかに見せる背景として、最も相応しい色と言える。



那覇市の色彩形成テーマ「コーラルホワイト」 出典：\* 4 1

63. 上位関連計画で決まっている色彩および周辺環境の色彩に調和した色彩となっているか

【解説】

道路に用いる構造物の色彩は、周囲の自然の色彩と調和するものでなければならず、できるだけ素材そのものの色彩を活かすこと、無彩色や低明度、低彩度の色彩を基本とする。

道路付属物などの色彩処理として、金属の素材色を活かした「溶融亜鉛メッキ色」又は「溶融亜鉛メッキ+リン酸亜鉛処理」が考えられる。

	自然域～中間域			都市域
表面処理	溶融亜鉛メッキまたは、 溶融亜鉛めっき+リン酸亜鉛処理			塗装（亜鉛メッキ+アクリル樹脂塗装）
色票				
マンセル値	N4 (溶融亜鉛メッキ+リン酸亜鉛処理)	N6 (溶融亜鉛メッキ+リン酸亜鉛処理)	N8 (溶融亜鉛メッキ)	N8 程度
備考	関連自治体の景観計画の規定色に配慮するとともに、周辺環境色に馴染んだ明度とする			関連自治体の景観計画の規定色に配慮する

色彩処理の例

**64. 色彩の専門家などの意見を聞いたか（部分的にアクセントを設けたい場合）****【解説】**

基調色には、低明度、低彩度色を使用することが望ましいが、部分的にアクセントを設けたい場合には、色彩の専門家などの意見を聞くことが望ましい。

## 1 6) 仮設工の設計における確認事項

### ○ 仮設工における景観的ポイント

トンネル、橋梁など、設計段階で仮設構造物等を設置する計画において、地形を改変するなど、工事後の景観及び生態系に影響を与える場合は、本設同様、景観及び生態系に配慮する必要がある。

### ○ 仮設工における確認事項

65. 周辺の地形や動植物の生息環境などに配慮した仮設工の確保を行っているか

#### 【解説】

工事用道路などの仮設工の整備に際しても地域の地形や植生、生態系の保全に対し、十分な配慮が必要である。

66. 周辺の歴史的建造物などに配慮した仮設工の確保を行っているか

#### 【解説】

歴史的価値のある橋梁、トンネルなどの歴史的な土木遺産や旧街道は、できる限り保存することが求められる。歴史的な建造物の保存は、必要な修復を行った上での現地での現役使用を基本とする。現地での保存が困難な場合は、移設保存を検討する。

67. 竣工後の後利用に配慮しているか

#### 【解説】

工事用道路などを副道として利用する、立坑周辺を緑地や公園として利用する、工事ヤードをポケットパークとして使うなどが考えられる。

## 1 7) 道路設計全般における確認事項

## ○ 道路設計全般における景観的ポイント

設計段階においては、計画段階から一貫した考え方で道路景観デザインを進める。

## ○ 道路設計全般における確認事項

68. 設計方針と景観デザインの目標像（計画方針も含む）との整合は図られているか

## 【解説】

道路設計の方針が景観デザインの目標像と十分に整合がとれている必要がある。

各施設のデザインについては、景観デザインの目標像を踏まえて、“がんばり過ぎない控えめな”デザインにすることも景観検討であるため、その場にあったデザインを検討すること。また、境界部の収まりや面取りなど、“丁寧に”デザインすることも重要である。

69. 全体としての景観は整っているか

## 【解説】

道路施設のそれぞれの景観検討だけでなく、それらがつくる全体としての景観が整っているかを、CG や模型などで確認する必要がある。

70. 兼用工作物のデザイン（形状、素材、色彩）を確認しているか

## 【解説】

他の事業者が設計・施工する兼用工作物のデザインが、対象事業の景観デザインの目標像や具体のデザインと合うかどうか確認し、合わない場合は指導すること。

71. 占有者に守らせるデザイン（形状、素材、色彩）を整理しているか

## 【解説】

他の事業者が設計・施工する占有工作物のデザインが、対象事業の景観デザインの目標像や具体のデザインと合うものとなるように指導できるよう、考え方を整理しておくこと。

72. 施工に向けた景観デザイン検討結果のとりまとめ資料は作成したか

- i : 設計方針（設計コンセプト）
- ii : 施工にあたっての申し送り事項
- iii : 施工に向けた維持管理にあたっての申し送り事項

## 【解説】

具体的には、次の i ~ iii の資料からなる。

**i : 設計方針（設計コンセプト）**

具体的には、次のような資料が考えられる。

- ① 設計方針（設計コンセプト）
- ② 設計案（比較案、代表案図面資料、設計案の意図説明資料など）
- ③ 土工、構造物、付属物、歩行者関連施設、植栽設計で作成した比較表、検討図

- ④ 上記検討のために作成した CG、模型など

## ii：施工にあたっての申し送り事項

具体的には、次のような項目が考えられる。

- ① 施工における景観デザイン面の重点配慮事項（遮蔽植栽などの役割を担っている傾斜地の樹木を伐採しなくても済むような施工方法の検討など）
- ② 施工段階で決定する内容（舗装材や塗装の色彩、テクスチャなど）とその確認方法（学識者とともに複数の色サンプルを現場で確認など）
- ③ 上記検討のために作成した CG、模型など

### 確認方法の例

色彩は現地の太陽光の下で確認することが望ましく、またできる限り大きな色サンプル等で確認することが望ましい



色サンプルによる確認 出典：\* 2

## iii：施工に向けた維持管理にあたっての申し送り事項

景観デザインの目標像、計画、設計方針が維持管理段階においても継承されるために、維持管理段階における配慮事項等を整理する。

なお、具体的には、次のような項目が考えられる。

- ① デザインの意図（景観整備の目標像、ゾーニング、各施設のデザイン方針など）
- ② 維持管理のグレード及び優先度
  - ・重要な視点場（人の目に触れる頻度の高いアイストップの場所など）とその利用者等を踏まえ、対象施設やゾーンごとの維持管理のグレード及び優先度の考え方を整理
  - ・設計のデザイン意図を発揮し続けられるような維持管理を最低限実施してほしい箇所の整理
- ③ 維持管理の配慮事項・要望
  - ・視線のコントロールの考え方（建築物の正面性、見通し、遮蔽など）
  - ・設計構造物のデザイン（参考二次製品の仕様など）
  - ・植栽の考え方（機能、保存木、移植木、市民等の愛着のある樹木、間伐の必要性など）
  - ・照明の考え方（色温度（昼白色/電球色）など）
  - ・色彩の考え方（色番号など）
  - ・設計外構造物（サインなど）の設置が必要となった場合の対処方法（設計のデザイン意図を踏まえて設計、県設計担当課に相談、景観アドバイザーに相談など）
  - ・占有者に守らせるデザイン配慮事項（信号などの設置位置や色彩など）
  - ・生態系保全対策（生態系への影響をモニタリングできるような計画・体制）





## （7）施工段階における確認事項(自然域、中間域、都市域共通)

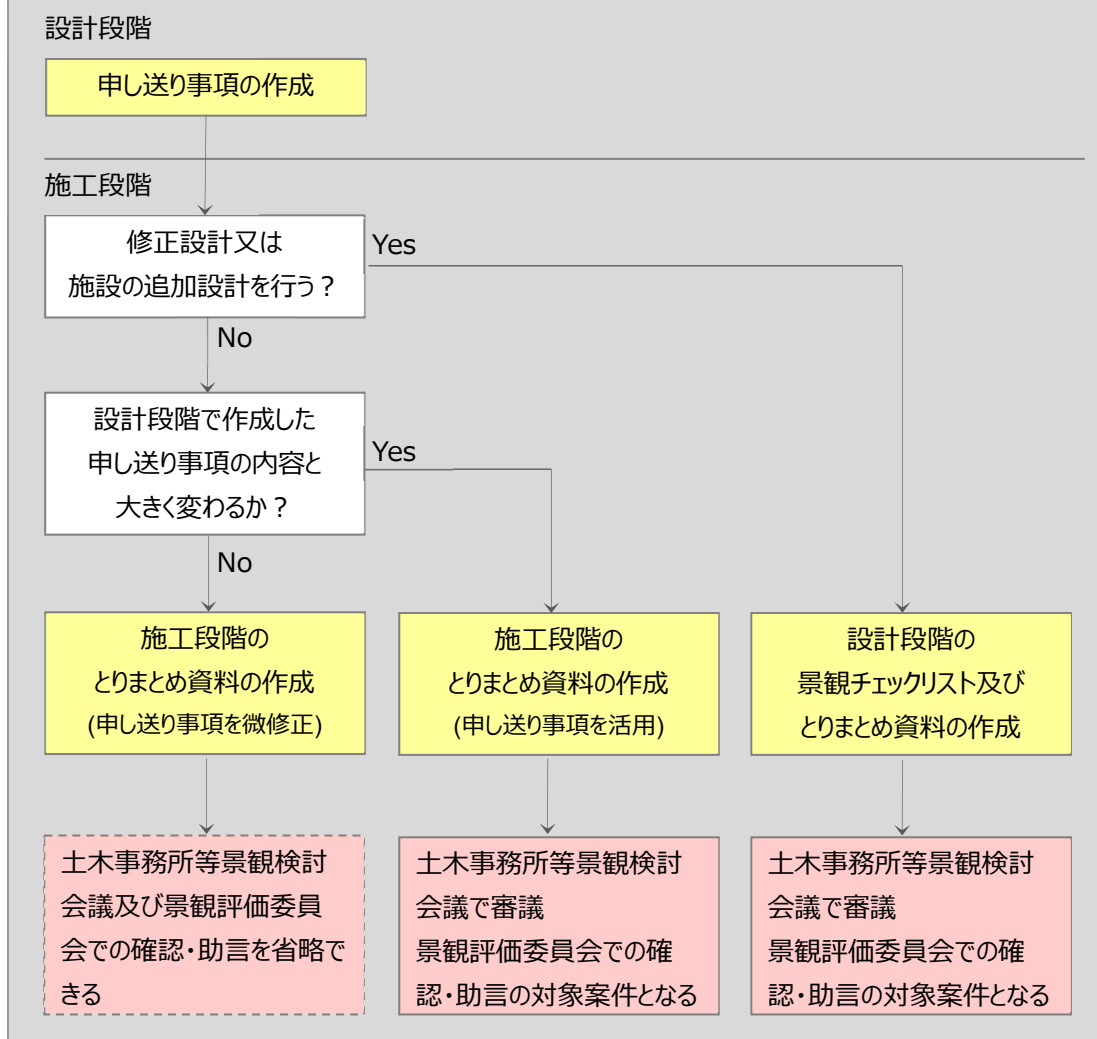
### 18）設計監理、19）仮設工、20）施工全般における確認事項

#### ○ 設計監理、仮設工、施工全般における景観的ポイント

施工段階においても、計画段階から一貫した考え方の道路の景観デザインを実現する必要があるため、原則、土木事務所等景観検討会議で審議を行う。なお、設計段階で作成した「施工にあつての申し送り事項」の内容が大きく変わらない場合は、土木事務所等景観検討会議での審議を省略できるが、確認時期などについて計画を立案することが重要である。また、現場条件の変化への適切な対応や、仮設構造物による施工時の景観改変への配慮も重要である。

施工段階で修正設計又は施設（例えば、サインなど）の追加設計を行う場合は、設計段階の景観チェックリスト及び景観デザイン検討結果のとりまとめ資料を作成し、土木事務所等景観検討会議で審議する。

上記内容を整理した施工段階の確認フロー図を以下に示す。



○ 設計監理、仮設工、施工全般における確認事項

設計監理

1. 設計段階で整理した「施工段階で決定する内容と確認方法」について、具体的な確認時期について計画を立案したか

【解説】

標準品でない場合は材料手配に時間がかかるため、工事工程に影響を及ぼさないよう、確認時期を整理する必要がある。

なお、現場で決定する項目としては「舗装材や塗装の色彩、テクスチャなど」、確認方法としては「学識者とともに複数の色サンプルを現場で確認など」が考えられる。

※確認方法の例

色彩は現地の太陽光の下で確認することが望ましく、またできる限り大きな色サンプル等で確認することが望ましい



色サンプルによる確認 出典：\* 2

2. デザインの一貫性の保持に配慮したか

【解説】

道路景観デザインの一貫性は施工段階においても保持されなければならない。施工や管理の容易さのみから設計を変えてはならず、初期のデザイン方針を実現するために施工段階で設計者などの協力を得て十分な監理を行い、デザインの一貫性を保つ努力をする必要がある。

3. 部材のおさまりなどに配慮した施工か

【解説】

施工段階でできることは限られているが、丁寧な施工を行うだけで道路景観は良くなるため、肌理に配慮したコンクリートの打設、植生や既存樹林を保全する造成、細部にわたる緑化、ブロック舗装等の基礎や目地の処理などの配慮が必要である。

仮設工

4. 周辺の地形や動植物の生息環境などに配慮した仮設工の確保を行っているか

【解説】

工事用道路などの仮設工の整備に際しても地域の地形や植生、生態系の保全に対し、十分な配慮が必要である。

5. 周辺の歴史的建造物などに配慮した仮設工の確保を行っているか

【解説】

歴史的価値のある橋梁、トンネルなどの歴史的な土木遺産や旧街道は、できる限り保存することが求められる。歴史的な建造物の保存は、必要な修復を行った上での現地での現役使用を基本とする。現地での保存が困難な場合は、移設保存を検討する。

6. 竣工後の後利用に配慮しているか

【解説】

工事用道路などを副道として利用する、立坑周辺を緑地や公園として利用する、工事ヤードをポケットパークとして使うなどが考えられる。

施工全般

7. 施工方針と景観デザインの目標像（計画方針、設計方針も含む）との整合は図られているか

【解説】

施工方針が景観デザインの目標像と十分に整合がとれている必要がある。

8. 施工段階のとりまとめ資料は作成したか

【解説】

周辺環境などの変化により、設計段階で整理した「施工段階への引き継ぎシート」の内容が大きく異なる場合は、以下の資料を準備し、沖縄県景観評価委員会等に諮る必要がある。

- ① 施工における景観デザイン面の重点配慮事項
- ② 現場周辺の自然環境の保護、保全、活用方法（仮設工も含む）
- ③ 施工段階で決定する内容と確認方法、確認時期
- ④ 上記検討のために作成したCG、模型、サンプルボードなど

9. 設計段階で作成した維持管理にあつての申し送り事項を修正したか

【解説】

施工段階で決定した内容（色彩の色番号など）等について、設計段階で作成した「維持管理にあつての申し送り事項」を修正し、維持管理段階に引き継ぐことが必要である。

## （８）維持管理段階における確認事項(自然域、中間域、都市域共通)

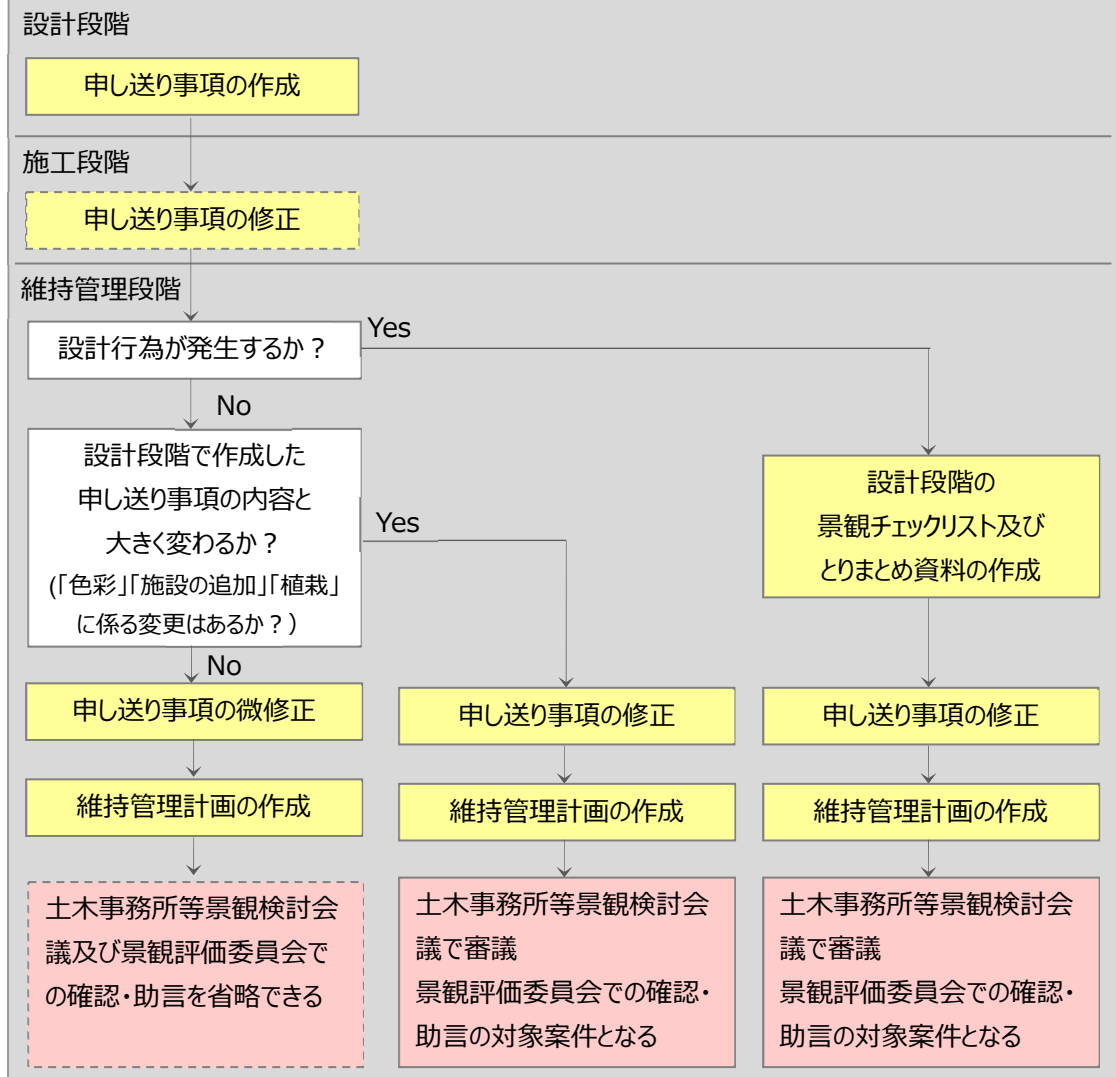
### ２１）維持管理方法、２２）維持管理体制における確認事項

#### ○ 維持管理方法、維持管理体制における景観的ポイント

道路の維持管理においては、計画・設計時の景観デザインの目標像が継承されるように配慮することが必要である。なお、設計段階で作成した「維持管理にあたっての申し送り事項」の内容が大きく変わらない場合は、土木事務所等景観検討会議での審議を省略できる。ただし、維持管理段階において景観的ポイントなる「色彩」「施設の追加」「植栽」が、設計思想と異なるものに勝手に変更等され、全体の景観を阻害することにならないよう、これらに係る変更がある場合は土木事務所等景観検討会議で審議する。

道路施設の大規模更新等で設計行為が発生する場合は、設計段階の景観チェックリスト及び景観デザイン検討結果の取りまとめ資料を作成し、土木事務所等景観検討会議で審議する。

上記内容を整理した維持管理段階の確認フロー図を以下に示す。





○ 維持管理方法、維持管理体制における確認事項

維持管理方法

1. 設計段階及び施工段階で作成した維持管理にあたっての申し送り事項を修正したか

【解説】

維持管理段階において景観的ポイントなる「色彩」「施設の追加」「植栽」に係る変更がある場合には、設計段階及び施工段階で作成した「維持管理にあたっての申し送り事項」を修正し、維持管理段階に引き継ぐことが必要である。

2. 道路の景観デザインの目標像を継承するための維持管理計画を作成しているか

【解説】

維持管理計画は、沖縄県が既に策定等している以下の個別施設計画（長寿命化計画等）に基づいて作成すること。

施設類型	施設種別	計画名・策定状況	担当課
道路	道路橋	橋梁長寿命化修繕計画(H24～H33)	土木建築部道路管理課
	道路トンネル	道路施設長寿命化修繕計画(H28～H37)	土木建築部道路管理課
	横断歩道橋	道路施設長寿命化修繕計画(H28～H37)	土木建築部道路管理課
河川・ダム	河川	天願川可動堰長寿命化計画(H23)	土木建築部河川課
	ダム	ダム長寿命化計画(H24)	土木建築部河川課
砂防		策定予定 砂防関係長寿命化計画(H27～H32 年度)	土木建築部海岸防災課
海岸		策定予定 海岸長寿命化計画(H23～H30 年度予定) (海岸別の個別計画書あり)	土木建築部海岸防災課
下水道		下水道長寿命化計画(H24～H32)	土木建築部下水道課
		策定予定 下水道ストックマネジメント計画	
港湾		維持管理計画(H20～)	土木建築部港湾課
空港		県管理空港維持管理・更新計画(H26)	土木建築部空港課
モノレール		沖縄都市モノレール長寿命化修繕計画(H23)	土木建築部 都市計画・モノレール課
都市公園		公園施設長寿命化計画(H21～) (未策定: 中城公園)	土木建築部都市計画・モノレール課等
漁港		機能保全計画(H21 ～)	農林水産部漁港漁場課
企業局施設		水道施設整備計画(H22)	企業局建設計画課
		策定予定 水道施設修繕計画(H28 年度予定)	企業局配水管理課

土木等施設の個別施設計画策定状況（平成 28 年 3 月末時点）

出典：\* 4 2

維持管理計画の作成にあたっては、上記の個別施設計画（長寿命化計画等）において定められた一般的な維持管理内容に加えて、景観面から特に配慮が求められる維持管理内容についても定める必要がある。なお、景観面から特に配慮が求められる維持管理内容については、「維持管理にあたっての申し送り事項」を踏まえて、維持管理計画に反映すること。





3. 設計段階で整理した占用物のデザイン配慮事項を確認して占用物許可を行っているか

【解説】

占用工作物の許可の確認にあたっては、設計段階で整理した占用物のデザイン配慮事項を満たすものとなっているか確認する必要がある。

4. 維持管理にあたっての申し送り事項を確認して維持管理を行っているか

【解説】

維持管理を行う前に、維持管理にあたっての申し送り事項を確認し、設計意図を把握した上で実施すること。なお、以下の点は特に留意すること。

- ・ 一部分破損したときに、景観検討した元設計と同じデザイン（形状・素材・色彩）を採用しようとしているか
- ・ 塗装の塗り替え時に、設計で決めた色彩を採用しようとしているか
- ・ 「沿道景観向上技術ガイドライン」の内容を確認の上、雑草管理を行おうとしているか

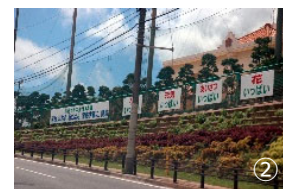
維持管理体制

5. 官民協働の道路景観維持管理体制が継続されているか

【解説】

良好な道路景観の維持管理には、沿道の住民などと協力体制を構築し、継続することが必要である。ボランティア・サポート・プログラムなどによる協働や景観協議会との協力体制などが重要である。

市街地の道路植栽の管理では、沿道住民の理解を求め管理協定などによって、緑量の確保を図ることや、植栽基盤の拡大などを図る必要がある。



官民協働の道路景観維持事例

（①浦添市、②沖縄市、③南城市）出典：① \* 3 9、②③ \* 2

6. 事業評価や改善のために市民や学識経験者などの協力体制がとられているか

【解説】

市民、学識経験者を含めた事業評価・改善の仕組みをつくる。

## （9）災害復旧時における確認事項(自然域、中間域、都市域共通)

### 2 3）災害復旧全般における確認事項

#### ○ 災害復旧時における景観的ポイント

災害復旧時の景観デザインは、災害復旧事業に求められる時間的制約の中で、柔軟に景観検討を行うことが重要である。なお、事業によって地域景観の骨格に大きな影響を与える場合が多いことから、災害の可能性のある社会基盤の管理者は、常日頃から計画的な景観調査を行い、景観形成の方向性等について検討し、事業に反映できるようにしておくことが大切である。

#### ○ 災害復旧全般における確認事項

1. 景観デザインの目標像と維持管理にあたっての申し送り事項を確認して災害復旧を行っているか

#### 【解説】

これまでに整理した景観デザインの目標像や維持管理にあたっての申し送り事項を確認して災害復旧を行うこと。

なお、これまでに景観デザインの目標像等を立案していない場合は、災害復旧事業に求められるスピード感に応じて、柔軟に景観検討を行うこと。例えば、時間の制約が厳しい場合は、事業景観アドバイザーを現場に呼んで、その場でアドバイスを受けて方針を決めていくことなどが考えられる。